日薬連発第 829 号
2026 年 11 月 24 日

加　盟　団　体　　殿

日本製薬団体連合会
（押印省略）

【周知依頼】補修工事等の作業中における防火管理の徹底について

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興企画課より、下記のとおり連絡がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

==厚生労働省からの連絡文==========

本年８月の熊本地震において煙突の倒壊事故が発生したことを受け、損傷・劣化が確認された煙突を所有する事業所等において、応急的な補修の取組が進められております。

そうした中、煙突の倒壊事故が発生した事業所内における溶断作業中に火災が発生したことから、総務省消防庁より補修工事等の作業中における防火管理の徹底について注意喚起が行われました。

つきましてはご多用のところ恐れ入りますが、貴団体の会員企業等に対し、下記の通知についてご周知いただくとともに、補修工事等の作業中における防火管理の徹底を呼びかけていただきますようお願いいたします。

〇国土交通省 HP「令和８年熊本地震による被害を踏まえた煙突に関する調査結果を公表します」
https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_001163.html

〇総務省消防庁 HP「作業中の防火管理に対する注意喚起について（通知）」
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/261023_yobou_467.pdf

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

==========

以上